

工 事 番 号							
設計年度	令和7年度	道路構造物補修工事（市道糸崎114号線） 三原市 糸崎八丁目					
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要				起 工 理 由			
施工内容 施工延長 L=39.7m 炭素繊維接着工 A=83m2 断面修復工 V=1.5m3 仮設工 一式							

仕 様 書

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市糸崎八丁目 道路構造物補修工事（市道糸崎114号線）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
・ **土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**

※ 土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

- ・ その他関連規格類

第2節 中間検査

本工事は、中間検査の対象工事とする。

第3節 情報共有システム

本工事は、情報共有システムの対象であり、実施については土木工事共通仕様書1-1-1-25 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

- 1 本工事は受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 **本工事で使用する情報共有システムは次とする。**
広島県工事中情報共有システム
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 情報共有システムを利用した書類は、決済データ等を整理して中間検査時・工事完成時にCD-R又はDVD-R（中間検査時1部、完成時2部）にて提出すること。
ただし、電磁的記録しない方が合理的な書類は、監督員と協議の上、紙媒体での提出とすることができる。
- 5 情報共有システムを利用した書類の検査は電磁的記録にて検査する。
検査時に必要となる機器は、原則、受注者が準備することとし、検査に必要な電磁的記録は受注者が当該機器に事前に登録するものとする。
- 6 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第4節 週休2日適用工事

本工事は、「発注者指定型」による週休2日適用工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休2日適用工事等実施要領（土木工事）」に基づき実施するものとする。

第5節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」

- (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第6節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 13 建設発生土の最終搬出先までの確認
受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
 - (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
 - (3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
 - (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第2章 施工条件

第1節 安全対策

- 1 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
作業期間、交通誘導警備員を1（人／日）配置すること。

2 工事期間中の出水期における工事作業等について

- (1) 出水期における河川内工事は、請負者の責任と判断に基づき実施するものとし、出水や増水に伴う作業の中断、中止、延期によって生じる一切の費用（人件費、資材費、機械使用料等）は請負者の負担とする。
- (2) 水位が作業範囲の高さを超える場合は直ちに作業を中断し、その後の再開時期及び施工方法は請負者が自主的に判断し、追加費用の請求は行わないものとする。
- (3) 出水期における工期の延長は、本契約の予定工期終了日を超えない範囲で無償で行うこととし、これに伴う追加費用の請求は一切認めない。

3 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第2節 その他

1 工事中機資材の仮置き

場所 受注者が責任をもって確保すること。

2 各補修工の事前調査

受注者は、補修箇所洗浄後に補修図をもとに詳細計測を行い、補修内容について発注者と協議を行った後、施工を行うこと。

第3章 工事保険等

1 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んである。

2 法定外の労災保険 の付保

- (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）を付保しなければならない。
- (2) 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- (3) 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

数量総括表

—道路構造物補修工事（市道糸崎114号線）—

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
橋梁保全工事		式	1	レベル1
橋梁床版工		式	1	レベル2
床版補強工(炭素繊維接着工法)		式	1	レベル3
コンクリートはつり	【平均はつり厚3cm以下】	m2	83	レベル4
壁面清掃(高圧洗浄)		m2	83	レベル4
不陸調整工	【30mm以上～40mm以下】	m2	83	レベル4
下地処理		m2	83	レベル4
運搬・墨出・割付準備		m	351	レベル4
炭素繊維プレート接着工		m	351	レベル4
仕上塗装工		m2	83	レベル4
作業床		m2	83	レベル4
断面修復工		式	1	レベル3
左官工法	【ポリマーセメントモルタル】 【鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理の有】	構造物	1	レベル4
構造物撤去工		式	1	レベル2
運搬処理工		式	1	レベル3
殻運搬	【無筋コンクリート殻】	m3	2	レベル4
殻処分	【無筋コンクリート殻】	m3	2	レベル4

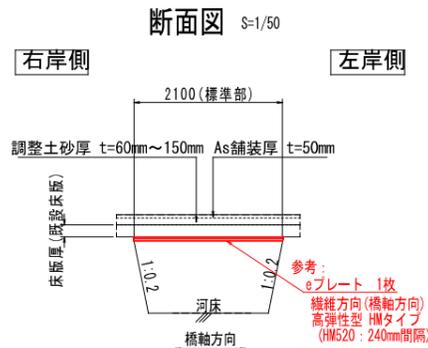
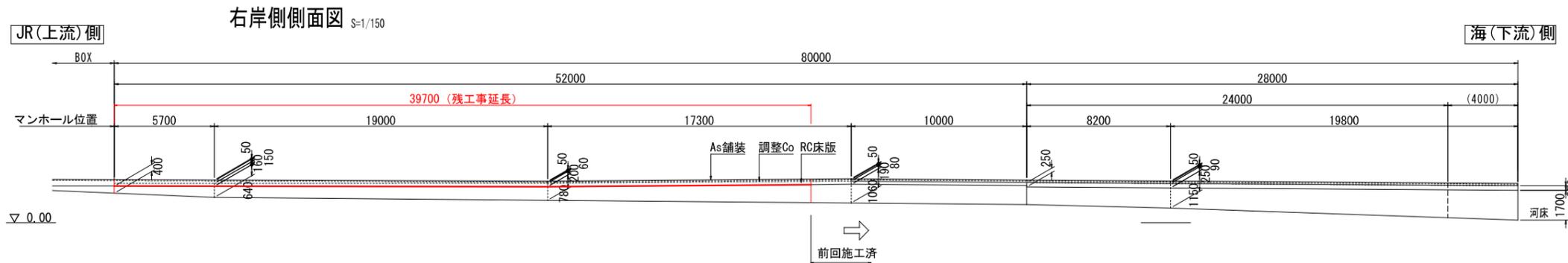
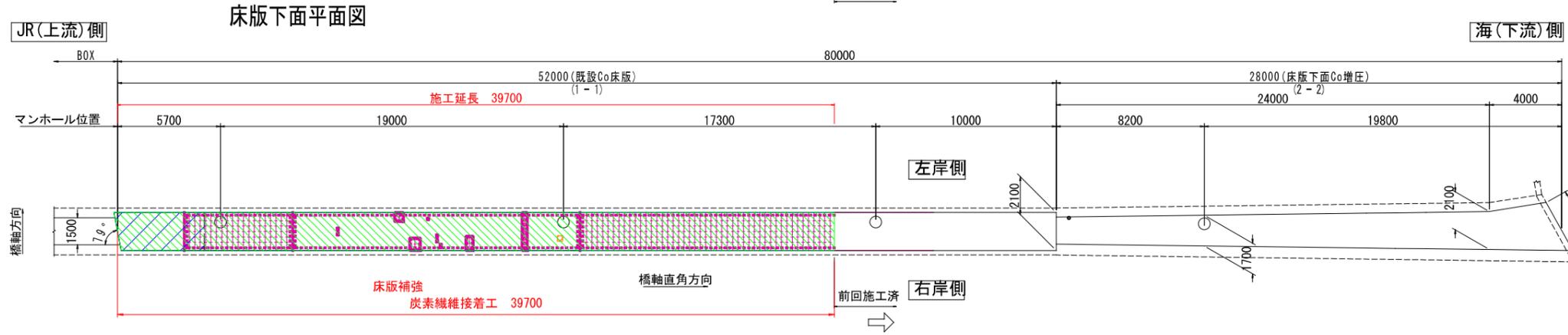
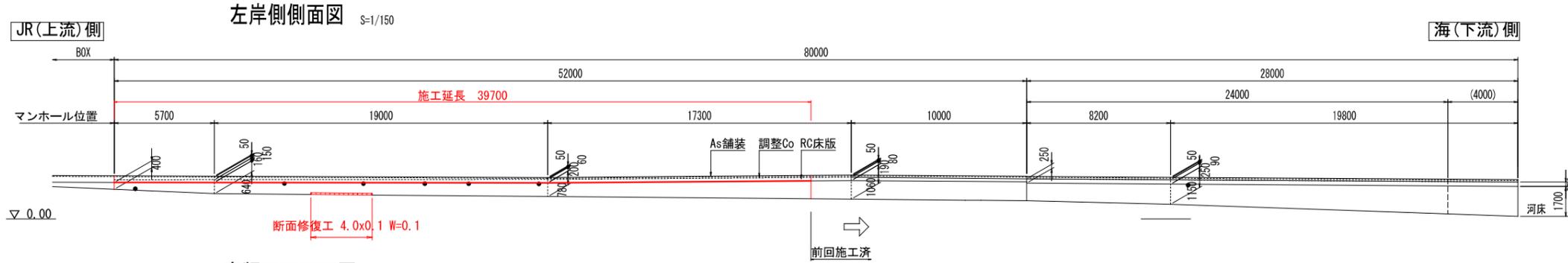
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		式	1	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
契約保証費				
一般管理費計				
** 工事価格 **				
** 消費税相当額 **				
** 工事費計 **				
** 契約保証費計 **				

(糸崎114号線)補修図

* 炭素繊維接着工は、eプレート工法（高弾性型 HMタイプ）相等とする。

* 各作業は、潮待ち補正係数1.14の条件で施工する。



数量表

箇所	工種	種別	規格	単位	図形からの数値	設計計上数値	備考
橋台部	断面修復工	断面修復	左官工法 ポリマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理	m ³	0.04	0.04	
		コンクリートはつり	平均はつり厚10mm程度	m ²	83.4	83	
床版部	炭素繊維 接着補強工 (eプレート工法 相等)	壁面清掃	高圧洗浄	m ²	83.4	83	基盤面整正
		断面修復 (断面欠損部)	左官工法 ポリマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理	m ³	1.48	1.48	
		不陸調整	30mm以上~40mm以下 100m ² 未満	m ²	83.4	83	
		下地処理		m ²	83.4	83	
		炭素繊維プレート接着	高弾性タイプ HMS20 1層 Q=2.1m ² /本、N=16/本	m	350.7	351	炭素繊維プレート接着
		仕上げ塗装工	中塗り：エポキシ樹脂塗料 上塗り：ウレタン樹脂塗料	m ²	83.4	83	
	作業床	河床付近踏板	m ²	83.4	83		

- 注記)
1. 本図面は、調査結果をもとに作成した図面である。
 2. 施工時には、天候に十分注意をすること。
 3. 補修工事に当り、寸法等は再度現地検測を行って確認すること。
 4. はつり後、鉄筋発錆がある場合は、ワイヤーブラシ等で錆を落とし防錆材塗布する。又、必要に応じて鉄筋を交換する。その後、鉄筋背面まで隙間なくコンクリートの充填を行うこと。
 5. はつり断面はフェザーエッジを形成しない様、注意すること。
 6. はく落防止として必要であればメッシュ等を配置し対応すること。
 7. 防錆材は塗り残しがないよう入念に行うこと。
 8. はつり面に凹凸がある場合は既設コンクリート面と炭素繊維プレートとの間に空隙が残らない様に適切な処置を行うこと。
 9. コンクリートのはつり作業時において補修材及びはつり殻等の落下を防ぐよう防護すること。

図面番号	1/1	縮尺	図示
工種	道路構造物補修工事		
種別	設計図	番号	/
路線名	市道糸崎114号線		
工事箇所	三原市糸崎八丁目		
三原市			

参 考 资 料

—道路構造物補修工事（市道糸崎114号線）—

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 59 三原市 00-08.02.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 02 河川・道路構造物工事 02 市街地(DID補正) 00 補正なし 09 閉所型・月単位 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
橋梁保全工事					Y1G03 レベル1
橋梁床版工	1	式			Y1G0318 レベル2 F=0.14
床版補強工(炭素繊維接着工法)	1	式			Y1G031803 レベル3
コンクリートはつり 【平均はつり厚3cm以下】	1	式			Y4999 レベル4
コンクリートはつり 平均はつり厚3cm以下	83	m2			SPK25040112 00
壁面清掃(高圧洗浄)	83	m2			単第0 -0001 表 Y4999 レベル4
下地処理(壁面清掃) 高圧水洗浄	83	m2			V0010 00
不陸調整工 【30mm以上～40mm以下】	83	m2			単第0 -0002 表 Y4999 レベル4
	83	m2			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
不陸調整工 30mm以上～40mm以下 100m2以上300m2未満	83	m2			V0011 00 単第0 -0003 表
下地処理	83	m2			Y1G03180301 レベル4
下地処理工 サンダーケルン	83	m2			V0012 00 単第0 -0004 表
運搬・墨出・割付準備	351	m			Y4999 レベル4
運搬・墨出・割付準備	351	m			V0013 00 単第0 -0005 表
炭素繊維プレート接着工	351	m			Y4999 レベル4
炭素繊維プレート接着工 高剛性タイプ HM520 1層 全面貼り	351	m			V0014 00 単第0 -0006 表
仕上塗装工	83	m2			Y4999 レベル4
仕上げ塗装工	83	m2			V0015 00 単第0 -0007 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
作業床					Y4999 レベル4
	83	m2			
作業床					V1000 00
	83	m2			単第0 -0008 表
断面修復工					Y1G032405 レベル3
	1	式			
左官工法 【ポリマーセメントモルタル】 【鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理の有】					Y1G03240501 レベル4 F=0.14
	1	構造物			
断面修復（欠損部） 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有					V0016 00
	1.5	m3			単第0 -0009 表
構造物撤去工					Y1G0327 レベル2
	1	式			
運搬処理工					Y1G032716 レベル3
	1	式			
殻運搬 【無筋コンクリート殻】					Y1G03271601 レベル4
	2	m3			
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし DID区間有り 運搬距離1.6km以下					SPK25040155 00
	2	m3			単第0 -0010 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻処分 【無筋コンクリート殻】	2	m3			Y1G03271602 レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
無筋コンクリート殻処分費	4	t			F1000000001 00
仮設工	1	式			Y1G0328 レベル2
交通管理工	1	式			Y1G032821 レベル3
交通誘導警備員	55	人			Y1G03282101 レベル4
交通誘導警備員B	55	人			R0369 00
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
** 工事価格 **					

施工単価表

頁0 -0008

コンクリートはつり

SPK25040112

単第0 -0001 表

平均はつり厚3cm以下

1

m2 当り

機械構成比: 1.44%

労務構成比: 95.30%

材料構成比: 3.26%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

5,318.40000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>空気圧縮機(エンジンコンプレッサ) 吐出量5m3/min 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.40%		空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型] 5m3/min		KTPC00030 KTPT00030
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	37.81%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	31.99%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役 設計労務単価の補正割増し(1.14)	22.73%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	3.17%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

不陸調整工
30mm以上～40mm以下

V0011
100m2以上300m2未満

単第0 -0003 表

100 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役 設計労務単価の補正割増し(1.14)	17.7	人			
左官 設計労務単価の補正割増し(1.14)	70.2	人			
特殊作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	28.2	人			
普通作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	23.6	人			
ポリマーセメントモルタル	1	m3			
雑雑費	5	%			#09
*** 合計 ***	100	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			

施工単価表

炭素繊維プレート接着工
高剛性タイプ HM520 1層

V0014

単第0 -0006 表

全面貼り

150

m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.5	人			
設計労務単価の補正割増し(1.14)					
特殊作業員	6	人			
設計労務単価の補正割増し(1.14)					
普通作業員	3	人			
設計労務単価の補正割増し(1.14)					
繊維補強プレート	157.5	m			
エポキシ樹脂レジン	75	kg			
雑費	1	%			#09
*** 合計 ***	150	m			
*** 単位当たり ***	1	m			

施工単価表

仕上げ塗装工

V0015

単第0 -0007 表

頁0 -0015

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役 設計労務単価の補正割増し(1.14)	2.5	人			
特殊作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	7	人			
普通作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	5	人			
中塗り エポキシ樹脂系	20	kg			
上塗り ウレタン樹脂系	16	kg			
雑雑費	1	%			#09
*** 合計 ***	100	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			

100

m2 当り

施工単価表

作業床

V1000

単第0 -0008 表

頁0 -0016

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役 設計労務単価の補正割増し(1.14)	1.4	人			
特殊作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	3	人			
普通作業員 設計労務単価の補正割増し(1.14)	6	人			
コパネ・踏み板	30	m2			
雑雑費	10	%			#09
*** 合計 ***	30	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			

30 m2 当り

施工単価表

殻運搬

SPK25040155

単第0 -0010 表

Co(無筋)構造物とりこわし

DID区間有り 運搬距離1.6km以下

1

m3 当り

機械構成比: 40.77% 労務構成比:

44.82% 材料構成比: 14.41%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,105.90000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	40.77%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	44.82%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.41%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=7 運搬距離1.6km以下		

数量計算書

箇 所	工 種	種 別	規 格	単 位	図形からの数値	設計計上数値	備 考
橋台部	断面修復工	断面修復	左官工法 ポリマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理	m ³	0.04	0.04	
床版部	炭素繊維 接着補強工 (eプレート工法 相等)	コンクリートはつり	平均はつり厚10mm程度	rf	83.4	83	基盤面整正
		壁面清掃	高圧洗浄	rf	83.4	83	
		断面修復	左官工法 ポリマーセメントモルタル 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理	m ³	1.48	1.48	
		不陸調整	30mm以上～40mm以下 100m ² 未満	rf	83.4	83	
		下地処理		rf	83.4	83	炭素繊維プレート接着
		炭素繊維プレート接着	高剛性タイプ HM520 1層 φ=2.1m/本、N=167本	m	350.7	351	
		仕上げ塗装工	中塗り：エポキシ樹脂塗料 上塗り：ウレタン樹脂塗料	rf	83.4	83	
		作業床	河床付近踏板	rf	83.4	83	
敷処分		コンクリート敷処分	橋台部+床版部	m ³	2.32	2	0.04 + 1.48 + 0.8
			t 換算	t	5.5	6	2.32 * 2.35

5.2 断面修復工（橋台部）

断面修復工（ポリマーセメントモルタル）

(1) コンクリートはつり

$$A = 0.0000 = 0.000 \text{ m}^2$$

(2) 運搬・処分

$$V = 0.00000 = 0.000 \text{ m}^3$$

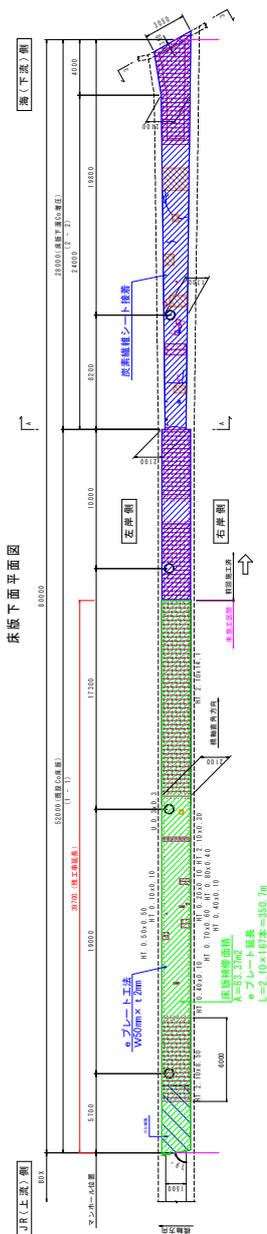
(3) 処分費

$$W = 0.0000 \times 2.3 = 0.000 \text{ t}$$

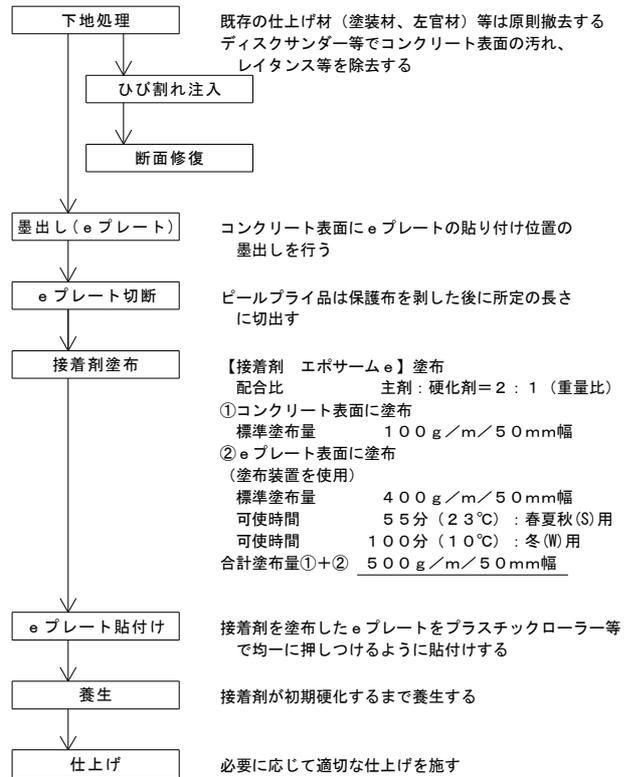
(4) 断面修復工（ポリマーセメントモルタル）

$$V = 0.04000 \times 1.00000 = 0.040 \text{ m}^3$$

5.4 炭素繊維シート接着工



標準的な施工手順を下記に示す。



- ①下地処理工②不陸調整工（ひびわれ等）③芯出し④eプレート接着工
⑤仕上げ工

$$A = 2.1 * 39.7 = 83.4 \text{ m}^2$$

$$N = 39.7 / 0.24 + 1 = 167 \text{ 本}$$

$$L = 167 * 2.1 = 350.7 \text{ m}$$

※炭素繊維プレートにおいては高弾性HM520とする。

- ①下地処理工（1cm程度のはつり）

$$V = 83.4 * 0.01 = 0.8 \text{ m}^3$$

$$W = 0.8 * 2.35 = 1.9 \text{ t}$$

5.5 仮設工

- (1) 作業床（床版補強時：踏板としてコンパネ相当）

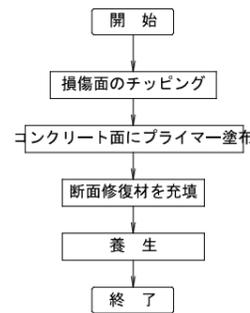
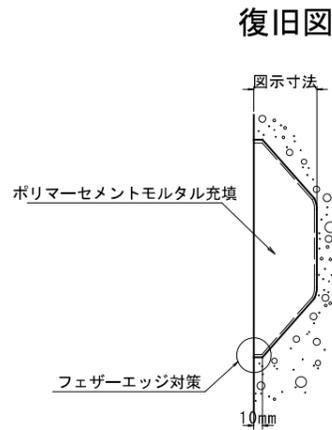
$$A = 83.4 \text{ m}^2$$

参 考 图

—道路构造物補修工事（市道糸崎114号線）—

参考図：補修詳細図

断面修復工詳細図 (左官工法)

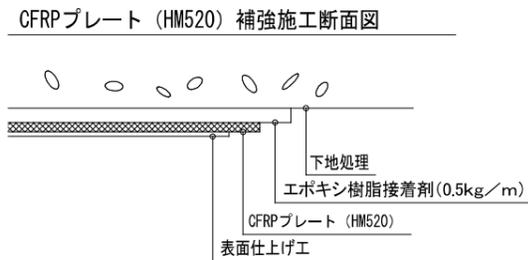


材料表

工種	仕様
プライマー	新旧打継工エポキシ系接着剤相当
断面修復工	ポリマーセメントモルタル

炭素繊維接着工 (eプレート詳細図)

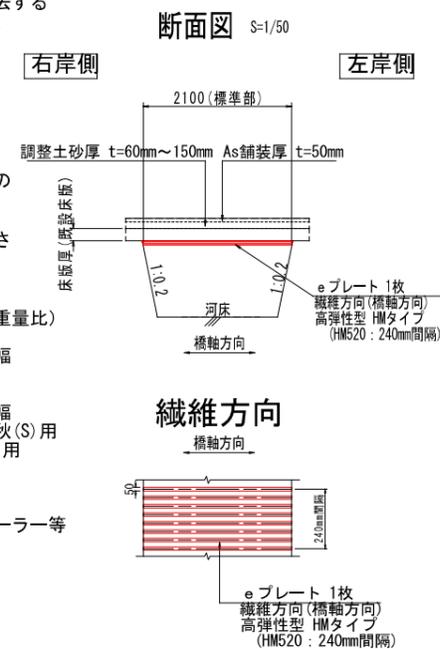
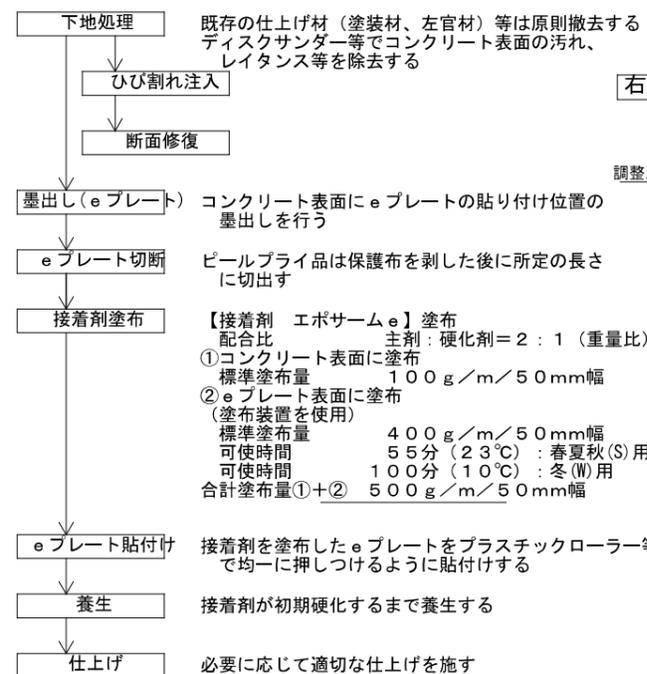
標準的な施工手順を下記に示す。



注、表面仕上材は耐候性に優れたものを選定すること。

炭素繊維シート性能表

eプレート種類	高弾性型HMタイプ
ヤング係数	4.50 x 10 ⁵ N/mm ²
引張強度	1.20 x 10 ³ N/mm ²
断面積	100 mm ²
設計厚さ	2.0 mm

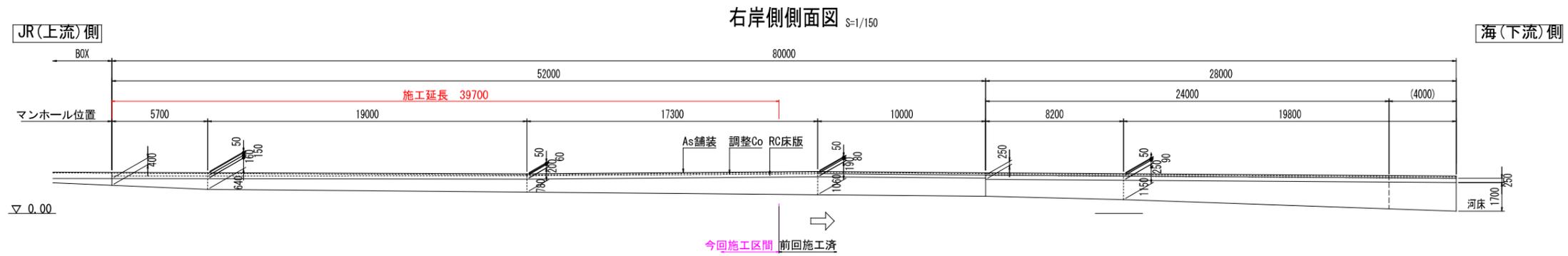
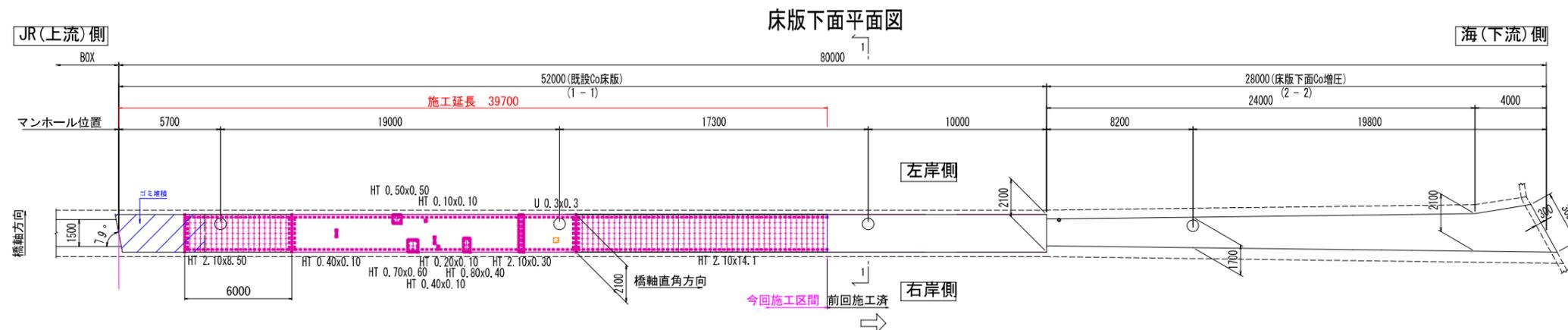
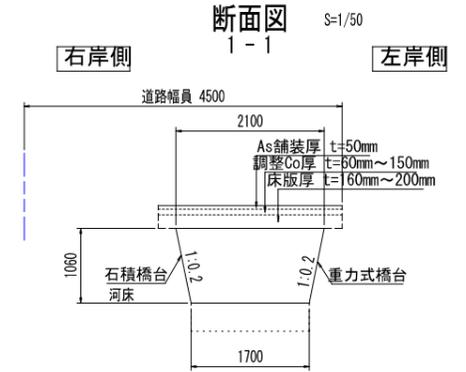
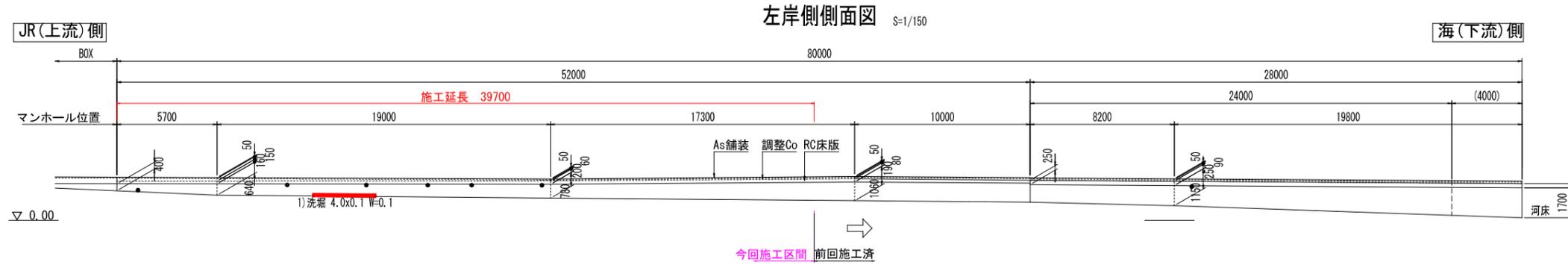


注記

1. 本図面は、既存資料をもとに作成した図面である。
2. 施工時には、天候に十分注意をすること。
3. 補強工事に当り、寸法等は再度現地検測を行って確認すること。
4. 補強工法および補強範囲は、調査結果により決定しているが、はつり後に再度確認し最適な工法があれば 再検討を行うこと。
5. 既設部の下地処理を行い平坦性を確保する処理を行うこと。
6. はつり後に必要であればクラック処理及び断面修復を行いeプレートに悪影響が生じないこと。
7. 資材仮置き場所等は発注者と協議の上、決定すること。
8. 水位が上昇や海水の流入等で危険と判断される場合は作業中止して避難し、再度協議の上で対策検討を講ずること。

図面番号	1/2	縮尺	図示
工種	道路構造物補修工事		
種別	参考図：補修詳細図	番号	/
路線名	市道糸崎114号線		
工事箇所	三原市糸崎八丁目		
三原市			

参考図：損傷図



凡例

	C	ひび割れ(0.2~1.0mm未満)		HT	コンクリートの剥離・鉄筋露出
	CY	遊離石灰を伴うひび割れ(0.2~1.0mm未満)		S	錆跡
	C	ひび割れ(1.0mm以上)		Y	遊離石灰又はエフロレッセンス
	CY	遊離石灰を伴うひび割れ(1.0mm以上)		R	漏水
	U	コンクリートの浮き		M	ジャンカ
	H	コンクリートの剥離		HA	被覆剥がれ

図面番号	2/2	縮尺	図示
工種	道路構造物補修工事		
種別	参考図：損傷図	番号	/
路線名	市道糸崎114号線		
工事箇所	三原市糸崎八丁目		
三原市			

位置図

(34.386900061772636, 133.11314383486928)



国土地理院地図引用